

5つの
高島未来政策

平成25年度に実施した主な事業

1 医療・福祉・介護

- 高齢者グループホーム施設整備に助成 (地域介護・福祉空間整備事業) **1億3,880万円**
- 朽木診療所を改築 (朽木診療所改築事業) **1億3,865万円**
建築後39年が経過し老朽化が著しく、耐震基準を満たしていなかったため、地域医療の拠点に必要な規模に改築しました。
- 小学生から中学生までの入院費を無料化 (子ども医療費助成事業) **175万円**

2 産業・観光振興

- がんばる企業を支援 (企業活動支援事業) **3,047万円**
地元企業の活性化のため、企業が実施する設備投資、雇用増進、労働環境改善に対する経費の一部の支援補助を行いました。
- 特産物の振興を支援 (地域特産物定着促進事業) **843万円**
特産物の定着を図り、野菜の周年栽培、供給体制の整備等のために農家や団体が行った取り組みに対し補助金を交付しました。

3 防災・環境

- 防災行政無線を整備 (防災行政無線整備事業) **3億971万円**
防災行政無線デジタル同報系システムの整備 (H22～25で整備) を行い災害時などの通信手段の整備を行いました。
- 小水力発電を推進 (小水力発電推進事業) **153万円**
小水力発電の普及啓発のため、推進協議会の運営やセミナーの開催、設備設置経費に対し支援を行いました。

4 教育・文化・スポーツ、子育て支援・女性

- 小・中学校へのエアコン整備に向けた実施設計 (小・中学校空調設備整備事業) **886万円**
実施設計が完成し、工事着手の準備を整えました。
- 新旭森林スポーツ公園を大規模改修 (新旭森林スポーツ公園改修事業) **1億3,383万円**
新旭森林スポーツ公園は、整備後25年が経過し老朽化が著しかったため、施設の大規模改修を行いました。

5 一体感のあるまちづくり

- 広く市民の声を聞く市政モニター制度実施 (市政モニター事業) **22万円**
重要な課題等、市の施策に関して、市民の意識を広く把握し、市政に反映させる市政モニターを実施しました。
- 危険度の高い橋を修繕、耐震化 (橋梁長寿命化事業) **4,346万円**
市が管理する橋の修繕および耐震補強設計を実施し、橋の長寿命化を図りました。

電源立地地域対策交付金事業

- 発電用施設周辺地域の生活環境の整備を行うため、文部科学省および経済産業省からの交付金を受け、各種事業を実施しました。
※ () 内は交付金額
- 小中学校英語活動指導員の設置 **2,586万円 (2,100万円)**
 - 市道消雪装置の維持管理 **1,696万円 (1,397万円)**
 - 防犯灯の維持管理 **1,125万円 (850万円)**
 - 給食センターの維持管理 **1,177万円 (684万円)**
 - 文化ホールの維持管理 **747万円 (440万円)**
 - 地域振興イベントの開催 **399万円 (300万円)**
 - 保健センターの維持管理 **299万円 (200万円)**
 - 図書館の維持管理 **263万円 (142万円)**
 - 防災用備蓄物資の整備 **384万円 (112万円)**
- 交付金合計 6,225万円**

防衛施設周辺整備事業

- 高島市には、自衛隊の饗庭野演習場が所在しています。その周辺地域の生活環境の整備を行うため、防衛省からの補助金・交付金を受け、各種事業を実施しました。
※ () 内は補助金・交付金額
- 公共施設の維持管理 **2億2,492万円 (2億580万円)**
 - 防災行政無線の整備 **2億5,700万円 (1億9,576万円)**
 - 屋外運動場の改修 **1億3,383万円 (8,922万円)**
 - 市道の改良等 **8,847万円 (7,435万円)**
 - 公立保育園の運営 **3,017万円 (2,650万円)**
 - 農業用施設の整備 **1,852万円 (1,714万円)**
 - 消防ポンプ自動車の更新 **4,068万円 (1,519万円)**
- 補助金・交付金合計 6億2,396万円**
- このほか、演習場等の固定資産税に代わる財政補給金として、国有提供施設等所在市町村助成交付金 (いわゆる基地交付金) 3億2,055万円が交付されています。
- 企画調整課 ☎(25) 8114

財政健全化判断比率

各指標が県内市町の平均を上回る

市の財政状況が良好であるかどうかを示すものの一つに財政健全化判断比率があります。財政健全化判断比率では、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標をもとに判断します。

【実質公債費比率】

経常的に見込まれる一般財源収入額 (標準財政規模) に対して、その年度の実質的な公債費負担の大きさを示す指標で、数値が小さいほど健全であると言えます。公債費は、市の一般会計から直接返済している額だけではなく、公営企業会計 (水道事業、病院事業など) の公債費に充当した繰出金などを含めて算出しています。

数値は直近3か年の平均値で、前年に比べ1.0ポイント改善しましたが、未だ県内平均を上回っていることから、引き続き市債の新規発行を抑制するなど、公債費負担の適正化に努めていきます。

【将来負担比率】

自治体が将来に支出しなければならない財政負担 (負債) が、毎年経常的に見込まれる一般財源収入額 (標準財政規模) の何倍にあたるかを示す指標で、数値が小さいほど健全であると言えます。単年度にとどまらず、中長期的な視点での財政状況を表しており、将来に財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標と言えます。

本市の将来負担比率は、県内市町の中でも高いことから、引き続き市債の新規発行を抑制し、市債残高の削減に努めるとともに、職員数の適正化などにより将来負担経費を抑えながら、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、健全な財政運営に努めていきます。

(単位%)

健全化判断比率の状況⇒

※本市は、実質収支および連結実質収支が黒字のため、①と②の比率は算定されません。

	22年度	23年度	24年度	25年度	県内市町平均 (H25)
①実質赤字比率	-	-	-	-	-
②連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
③実質公債費比率	17.1	15.9	14.4	13.4	9.5
④将来負担比率	152.9	151.8	147.0	113.6	23.2

市の職員数と給与額の水準

図 人事課 ☎(25) 8525

目標を上回る168人の職員を削減。ラスパイレス指数は100に

市職員は、「豊かな感性を持って自ら考え行動する自律型職員」を目指すべき職員像として、市民の皆さんの立場にたった心のこもったサービスが提供できるよう、柔軟かつ効率的・効果的な行政運営に取り組んでいます。

【職員の状況】

平成17年1月の合併以降、事務事業の見直しや施設の見直しによって管理体制のスリム化を図っています。また、重点的に取り組む政策分野への人員の集中配置や限られた職員の能力が十分に発揮できる職員配置を行うことによって、合併から10年目を迎える平成26年4月までに160人の職員を削減 (消防、病院等を除く) することを目標に取り組んできました。

こうした取り組みによって、平成24年4月現在で160人の削減目標を達成し、平成26年4月現在では目標を上回る168人の削減となっています。

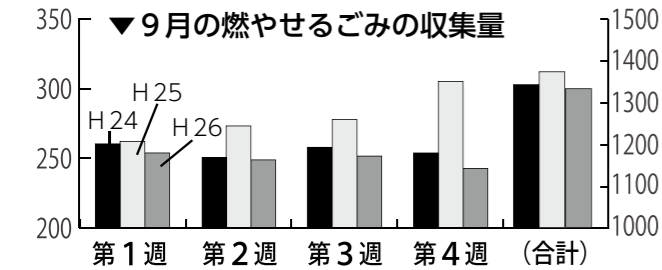
今後も、厳しい財政状況のなか、職員一人ひとりが市民の皆さんの気持ちやニーズを十分に把握し、適切かつ迅速に対応できる組織となるよう努めていきます。

【給与額の水準】

平成25年4月1日現在でみると、高島市一般行政職の給与額の水準は国を100とした場合、103.8となっています。これは、平成24年4月から、国家公務員の給与が平均7.8%減額されていることによるものです。なお、国の給与減額要請により、県内各市においても平成25年7月 (大津市は8月) から給与減額措置を実施し、その結果高島市の給与水準は100.0となりました。

燃やせるごみの収集量 (9月)

市民の皆さんのご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して**121.35t減少**しました。引き続き、ごみの分別や減量にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



H 24	259.97t	249.92t	257.58t	253.43t	1020.90t
H 25	261.76t	272.83t	277.40t	304.76t	1116.75t
H 26	253.45t	248.47t	251.18t	242.30t	995.40t



「事業所用生ごみ処理機導入事業費補助金制度」を創設

事業所用生ごみ処理機導入事業費補助制度を創設して、事業系の生ごみの資源化、減量化を推進し、循環型社会の実現を目指します。循環型社会の実現には、事業所の方々の積極的な協力が欠かせません。資源化、減量化にご協力をお願いします。

▼対象の処理機等

生ごみを微生物分解、加熱乾燥等の方法により処理し、堆肥化、消滅または減量化する機器
※中古品および転売品、焼却炉およびディスポーザは対象外
※生ごみ処理機本体、電気工事費、据付費、上下水道工事費等が対象となります。

▼補助対象者

・市内に事業所があり、市税の滞納のない方
※個人または法人が事業のために設けた店舗、事務所、工場、倉庫等
※産業廃棄物を処理する目的は対象外

申請を簡略化、購入後の申請が可能になりました!

市では、各家庭での生ごみの資源化、減量化を推進するため、市民の皆さんが生ごみ処理機やコンポスト等を購入する場合の購入費の一部を助成しています。このたび、この申請の手続きを簡略化しました。

●簡略化した内容

- ・購入後の申請が可能になりました。
- ・(購入日から1か月以内に申請してください。)

10月10日までの補助金申請受付状況

○電気式生ごみ処理機	526件
○コンポスト	278件

▼補助率等

補助対象経費の3分の2 (千円未満切り捨て)
・補助限度額は、処理能力3kg以下のもの4万円、3kgを超えるもの200万円
※必ず購入する前に、補助金申請の手続きをしてください。



高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に係る中間報告書の概要

9月22日の第三者調査委員会において、今回の事案に関する是正措置および再発防止策が取りまとめられ、市長に対して中間報告書が提出されました。中間報告書は、6月27日に第1回目の委員会が開催されて以降、これまでに6回の会議で原因やその対策等について審議が行われたほか、各委員個別による調査や関係者ヒアリングを重ねながら検証や分析が行われ、提言としてまとめられました。(以下、報告書の要点抜粋)

組織体制面

○組織のあり方 (環境政策課と環境センターの連携)

課題・事務と現場の指揮命令系統が二元化されていたため、責任の所在が不明確であった。

提言・機動的で実効性のある組織で、重要事項等を共通認識できる体制づくりが必要である。

- ・事務管理手順を見直し、重要事項等を共通認識できる体制を確立するとともに、所属長のマネジメント能力の育成を図る必要がある。

⇒10月1日から、環境センターの運営状況などを市役所内部で情報共有し、チェックできるよう、「環境センター対策室」を設置しました。

○職員のコンプライアンス意識

課題・法令遵守の意識の欠如と、管理監督者の責任とその役割が果たされていないことが大きな原因であったと考えられる。

提言・コンプライアンス指針を作成し、職員に徹底していく必要がある。

- ・関係法令で定められた検査(測定)結果を市のホームページで公表するなど、ごみ処理状況や実績を毎年公表していくことが望まれる。

○運転管理マニュアルの整備と遵守の徹底

課題・技術的な手引書やマニュアルが存在しない。

提言・日常の維持管理や施設運営、非常事態発生時の対応マニュアルとなる運転管理マニュアルの早急な整備が必要である。

○専門知識を有する職員の配置

提言・施設の運転には、高度かつ専門的な運転技術を持った技術者が不可欠である。

- ・職員研修や資格・免許の取得、講習会などを通じたスキルアップを徹底し、専門的な知識の習得に努める必要がある。また、民間機関の専門的な知識を持つ技術者の配置なども検討すべきである。

⇒10月1日から、プラントメーカー関連企業から民間技術者の派遣を受け、常時3名配を置いています。

○外部委員会の設置とリスク管理

課題・閉鎖的な環境センターの施設運営状況を透明化する必要がある。

提言・有識者や地元住民を含めた外部委員会を設置し、チェック機能を働かせることが大切である。また、独自の自主規制基準を設けるなど、予防的な対策が取れる体制づくりも必要である。

技術面

○適切な保守・点検の実施

提言・緊急停止などの故障を減らし、安定的に稼働させるためには、まず、施設の維持管理体制を確立し、日常的な保守点検作業等を適正に実施する必要がある。

- ・運転管理マニュアルを充実させ、保守点検、さらには年1回の法定点検を実施する必要がある。

○ごみの安定供給

提言・ごみの安定供給対策について、破砕機や供給装置の適切な保守点検、定期点検を実施することにより、緊急停止などの故障を減らすことが重要となる。

- ・破砕ごみの定量安定供給対策として、給じん装置内部への案内板の設置と、熱分解ガス透過率計の設置が有効である。

○不安定燃焼の解消

課題・不完全燃焼を改善するため、一酸化炭素の発生を抑制することが必要となる。

提言・適切な空気量を調整するため、再燃焼室にレーザ式O₂計を設置することが有効である。

○空気予熱器における堆積ダスト解消

課題・空気予熱器に堆積したダストとダイオキシン類の再合成が関係していることが判明している。

提言・空気予熱器下部にエアブラスターを設置するなど、ダストの堆積を未然に防ぐ必要がある。

○更なる調整運転

課題・ごみ質の変化により、ごみ発熱量が高くなっていることが想定される。

提言・ごみの投入量を減らすことなどを検討し、より安定的な燃焼改善につながる検証が必要である。

○作業労働環境

課題・施設内の清掃等を怠ったことによる作業環境レベルの悪化が見受けられた。

提言・定期的な清掃やガス化炉等のパッキン交換を実施し、ガス漏れやダスト類の遺漏防止に努める必要がある。

⇒現在、作業環境は改善されています。

今回の中間報告にあたり、第三者調査委員会 吉原会長より「高島市においては、この中間報告書に基づき早期に高島市環境センターの設備の改善を進め、また管理運営に係る組織体制等の是正策を講じて、速やかに再発防止に努められることを切に願うものである。」とのコメントを頂きました。高島市では、中間報告書に基づき早急に環境センターの設備の改善を進め、組織体制等の是正策を講じることにより、施設の安定的な運営と信頼回復に努めてまいります。

市制 10 周年を記念して、「産業フェア&そばフェスタ」をリニューアル!

高島市制 10 周年記念

～ たかしまへ 元気の素を 食べに行く～

2014 たかしま発酵食品&そば フェスタ

日時 **11月22日** ⑩ 10時～16時 **23日** ⑩ 10時～15時

場所 **今津総合運動公園内** (サンルーフ今津ほか)

発酵食品をはじめとする高島の伝統食品や、地場の農産物、特産品の魅力を再発見していただける一大イベントとして2日間開催します。

恒例の「そばの早食い競争」に加え、みんなで作る「ジャンボ鯖寿司づくり体験」など楽しい企画もたくさんご用意。ご家族・お友達とお誘い合わせのうえぜひお越しください。

☎ 高島市産業連携推進協議会事務局
(高島市商工会) ☎ (32) 1580

内容

発酵食品物産展、高島マルシェ、高島アート手仕事展、高島うまいもの横丁、体験コーナー、体験見学、お楽しみイベント



乗って守ろう！ 公共交通

☎ 交通対策課 (22) 0058



JR 湖西線開通 40 周年記念
湖西線利用促進啓発標語

- 小学生の部 最優秀賞
「ぼくたちの 夢乗せ走る 湖西線」
- 中学生の部 最優秀賞
「湖西線 乗ってつなごう みんなの和」

JR
JR 湖西線は、市の大切な交通機関です。市では、「すべての人にやさしい駅」を目指し、駅のバリアフリー化を進めています。しかし、市内各駅の利用者数は減少傾向にあります。今のダイヤの維持やバリアフリー等の利便性向上を図る上で、皆さんの積極的な利用が必要です。安定したダイヤを確保するためにも、往復キップの購入など地元駅からのご利用をお願いします。

○1日の乗降者数 (平成 25 年)

	平成 25 年度	平成 24 年度
マキノ駅	554人	502人
近江中庄駅	347人	391人
近江今津駅	4,306人	4,177人
新旭駅	2,135人	2,142人
安曇川駅	3,390人	3,572人
近江高島駅	1,377人	1,535人

※この数字は、市が独自に調査したものです。

バス

市では、市民の皆さんの大切な移動手段として、バスや乗り合いタクシーを運行していますが、路線を維持するために多額の費用がかかっています。利用があることで守られる公共交通です。お出かけの際にはぜひともご利用ください!

○年度別コミュニティバス等運行事業の収支状況

	平成 25 年度	平成 24 年度
利用者数	428,314人	451,518人
運行費用	4億4,647万円	4億4,167万円
運賃等収入	1億9,585万円	1億9,600万円
赤字額	2億5,062万円	2億4,567万円

●予約乗合タクシーの利用の仕方

予約する時は、お名前と人数、乗車する便の時間、バス停留所を伝えてください。一部区間を除き、フリー乗降もできます。

利用方法、時刻表など詳しくは市のホームページをご覧ください。交通対策課へお問い合わせください。

予約先

大津第一交通 ☎ (32) 4000

【風車村線、新旭・安曇川線、泰山寺線、白浜線】

近江タクシー ☎ (22) 0106

【松陽台線、あいあいタウン線、マキノ南西部線】

マキノ、今津、新旭、安曇川地域では予約乗合タクシーを運行しています。

それぞれの便の運行が始まる 30 分前までに連絡してください。

お詫びと訂正

広報たかしま 10 月号 P8-9 に掲載しました「災害時避難所一覧」に一部誤りがありました。訂正のうえ、心からお詫び申し上げます。

① P9 (訂正前) ニツ矢 ⇒ (訂正後) ニツ家
② P8 (訂正前) アイリッシュパークの風水害時対象地域欄に記載「出鴨」⇒ (訂正後)「出鴨」削除

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請手続きはお済みですか?

期限は

平成 27 年 **1月16日** ⑩ まで

7 月中旬に「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせを支給対象者となる可能性があります。世帯に送付しています。

まだ、申請をされていない方は、同封の返信用封筒を利用いただくか、市役所本庁 (福祉給付金推進室)、各支所または保健センターで早めの手続きをお願いします。

給付は、申請書の内容を審査のうえ、支給要件を満たしていれば、順次指定された口座に振り込みをしています。



▼申請に必要なもの

- ① 申請書
- ② 本人確認書類
運転免許証、旅券、写真付住民基本台帳カード等の写し
(右記のものがない場合は、健康保険証等の写し)
- ③ 振込口座が確認できるもの
金融機関名、口座番号、口座名義人 (フリガナ) が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※申請書を郵送する場合は、平成 27 年 1 月 16 日の消印まで有効です。
※申請期限までに申請が行われなかった場合、受給を辞退したものとみなして、給付金を受給することができませんのでご注意ください。

☎ 福祉給付金推進室 (25) 8009

軽自動車の税率が変わります

平成26年度税制改正および市税条例の改正により、軽自動車税の税率が次のとおり改正されます。車両の種類や、新規登録した年月日によって適用される税率が異なりますのでご注意ください。

原動機付自転車・二輪車等

車種区分		現行	改正後 ※H27度分から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

左図の改正後の税率が平成27年度から適用されます。

四輪以上・三輪の軽自動車

車種区分	現行	改正後 ※H27度分から	重課税率 ※H28度分から
			から適用されます。
四輪以上	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円
三輪		3,900円	4,600円

平成26年度以前に所有している車や中古車を新たに取得した場合
⇒ 現行の税率が適用されます。

平成27年4月1日以降に新規に新車を取得した場合

⇒ 改正後の税率が平成27年度から適用されます。

最初(新車)の新規検査から13年を経過した車を所有している場合

⇒ 重課税率が平成28年度分から適用されます。

全力で徴収します

市では、財政事情が非常に厳しい中、市税や各種徴収金の収入確保に向け、より一層の努力が求められています。その取り組みの一環として、未収金の徴収強化を図るため「高島市市税等収納対策推進本部」を設け、全庁をあげて

滞納整理に取り組んでいます。平成25年度決算では、市税(国民健康保険税を含む)の滞納繰越分の収入済額は、約1億1,679万円、主な各種徴収金の滞納繰越分の収入済額は、約4,075万円となりました。市税や各種徴収金は、市政運営のための大切な財源です。市民負担の公平性を維持するためにも、これらの収入確保に厳正な姿勢で臨みます。納期内の納付について、ご理解とご協力をお願いします。

●平成25年度滞納整理の取り組み結果

- ・電話催告、訪問徴収の強化
- ・預貯金や給料の差押 …… 199件
- ・捜索 …… 1件
- ・給水停止 …… 30件

●平成25年度市税および主な徴収金の徴収実績

項目	区分	調定額 (※1) (万円)	収入済額 (万円)	徴収率 (%)	24年度 徴収率 (%)
市税	現年度分	70億6,042	69億378	97.8	97.6
	滞納繰越分	7億988	1億1,679	16.5	17.2
	計	77億7,030	70億2,057	90.4	90.4
水道使用料	現年度分	6億40	5億9,015	98.3	98.1
	滞納繰越分	5,792	1,094	18.9	14.8
	計	6億5,832	6億109	91.3	91.1
下水道使用料等 (※2)	現年度分	9億1,842	9億518	98.6	98.4
	滞納繰越分	7,846	1,163	14.8	11.9
	計	9億9,688	9億1,681	92.0	92.2
保育園保育料	現年度分	2億2,556	2億2,429	99.4	99.5
	滞納繰越分	334	110	32.8	36.4
	計	2億2,890	2億2,539	98.5	98.5
幼稚園保育料	現年度分	1,259	1,256	99.8	99.6
	滞納繰越分	6	6	100.0	—
	計	1,265	1,262	99.8	99.6
介護保険料	現年度分	8億3,402	8億3,022	99.5	99.5
	滞納繰越分	1,490	273	18.3	19.0
	計	8億4,892	8億3,295	98.1	98.1
後期高齢者医療保険料	現年度分	3億5,596	3億5,891	100.8	100.1
	滞納繰越分	261	110	41.9	33.7
	計	3億5,857	3億6,001	100.4	99.8
住宅使用料等 (※3)	現年度分	1億6,705	1億5,524	92.9	92.9
	滞納繰越分	3,173	390	12.3	14.0
	計	1億9,878	1億5,914	80.1	80.8
学校給食費	現年度分	1億7,253	1億7,141	99.3	99.2
	滞納繰越分	1,560	138	8.9	8.8
	計	1億8,813	1億7,279	91.8	91.7
病院診療費	現年度分	41億4,305	41億3,490	99.8	99.8
	滞納繰越分	4,362	791	18.1	20.0
	計	41億8,667	41億4,281	99.0	98.8

※1 調定額とは、当該年度に収入するものとして決定された額です。
 ※2 下水道使用料等には、下水道事業受益者分担金・負担金、農業・林業集落排水処理施設使用料を含みます。
 ※3 住宅使用料等には、住宅駐車場使用料を含みます。

「高島こどももの宿」 実施地区・団体を募集しています

「高島こどももの宿」では、子どもたちが、地域の皆さんの協力を得て、集会所や公民館などで二泊三日以上寝泊りし、食事の準備や掃除など身の回りのことを自ら行います。

今年度は、これまでに市内の7か所で開催されています。学年を越えた仲間同士で、お互いに教え合ったり助け合ったりしながら活動し、こどもたちからは「楽しかった。」「とても良い経験になった。」「これからは家でも自分のことは自分でやってみる。」などの感想が寄せられています。地域や団体が実施してみようと思われ方は、ぜひご連絡ください。

青少年課
☎(33) 4458



掃除も自分たちで

- 開催場所 地域の集会所や公民館など
- 開催期間 二泊三日以上(土・日や冬休みなど、通年開催可能)
- 開催単位 ひとつの地域・団体でも、他の地域・団体との合同開催でも可能
- 参加対象者 おおむね小学校4年生～6年生
- 参加人数 5人以上
- 補助金 子ども一人につき5,000円

※内容等につきまして、詳しくはお問い合わせください。

みんなで食事の準備



12月は一斉に徴収の促進に取り組みます

- ・集中的な電話催告、訪問徴収、不動産、預貯金、給与などの差押
- ・捜索(滞納者の自宅や事務所等において財産などを探し出し差押えすること)
- ・差押財産の公売(インターネット公売)

市税や県税の納め忘れはありませんか?

市と県では、12月を県内共通の滞納整理強化月間として、滞納者に対し一斉に重点的な滞納整理を行います。納め忘れがあると、滞納者の財産(預金や給与など)を差押えすることがありますので、もう一度納め忘れがないかお確かめください。

平成25年から県税と市税の滞納額の縮減をこれまで以上に積極的に進めるため、西部県税事務所高島納税課が高島市役所に移転し、滋賀県と高島市の職員が共同で徴収業務に取り組んでいます。

市税や下水道料金などが「コンビニ」も納付できます

▼納付できるもの…市税(市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、水道使用料、下水道使用料、保育園保育料、後期高齢者医療保険料
 ※納期限を過ぎたものは納付できません。

市内各地が文化に染まる!

文化の祭典



マキノ生涯学習フェスティバル

▶会場 マキノ土に学ぶ里研修センター

発表 11月2日(日) 13時～16時30分

コーラス、少年少女合唱団、琴、大正琴、社交ダンス、カラオケ、本調子盆踊り、フラダンス、バンド演奏、二胡演奏など

展示 10月29日(土) 9時～11月3日(日) 17時

俳句、短歌、書道、陶芸、絵画、工芸、写真、絵手紙、ネイチャーイラスト、菊、盆栽、墨絵など

☎ マキノ公民館 ☎ (27) 1131

第44回 今津町文化祭

▶会場 (発表) 高島市民会館
(展示) 今津東コミュニティセンター

発表 11月2日(日) 10時～

舞踊、コーラス、民謡、社交ダンス、カラオケ、フォークダンス、大正琴、太鼓、詩吟など

展示 11月1日(土) 13時～2日(日) 16時

墨絵、俳句、詩、押し花など
(催し) 2日 10時～12時 お茶席

☎ 今津公民館 ☎ (22) 2249

朽木文化祭

▶会場 朽木公民館 (やまびこ館)

発表 11月2日(日) 10時～15時

カラオケ、コーラス、ゴスペル、大正琴、フラダンス、朽木音頭、謡曲、朽木太鼓など

展示 11月1日(土) 9時～3日(日) 15時

フラワーアレンジメント、書道、版画、水彩画、草木染め、絵手紙、写真、ペン画、保小中作品など

☎ 朽木公民館 ☎ (38) 2324

第10回 ガリバー文化祭

▶会場 アイリッシュパーク

発表 11月9日(日) 9時30分～15時

舞踊、三味線、童謡、コーラス、吹奏楽、少年少女合唱団、フルート、大正琴、太極拳など

展示 11月6日(土) 9時～9日(日) 15時

俳句、短歌、生花、書道、木彫、陶芸、水墨画、公民館教室作品展示など
(催し) 9日 12時～ お茶席
13時～17時 囲碁の会

☎ 高島公民館 ☎ (36) 0219

第41回 新旭文化祭

▶会場 (発表) 観光物産プラザ (旧地産センター)
(展示) 新旭体育館

発表 11月1日(土)・2日(日) 10時～16時

舞踊、ダンス、カラオケ、大正琴、よし笛、三味線、詩吟、幼児園、小学校、フラダンス、和太鼓、コーラスなど
(催し) 1日: お茶席、将棋 2日: 囲碁

展示 10月30日(土) 13時～11月2日(日) 12時

書道、絵画、陶芸、押し花、俳句、短歌、写真、水墨画、墨絵、パッチワーク、子ども絵画など

☎ 新旭公民館 ☎ (25) 5500

2014 安曇川文化祭

▶会場 安曇川公民館

発表 11月2日(日) 9時30分～16時

舞踊、仕舞、カラオケ、コーラス、詩吟、民謡、大正琴、和太鼓など

展示 10月30日(土) 9時～11月3日(日) 21時

短歌、俳句、冠句、書道、ひょうたん、革手芸、押し花、ちぎり絵、絵画、絵手紙、写真、フラワーアレンジメントなど

☎ 安曇川公民館 ☎ (32) 0003

秋の火災予防運動が始まります

『もっついいかい』

火を消すまでは まあだだよ



の防火標語を合言葉に、火災予防運動を実施します。暖房器具等を使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えますので、火の取り扱いに注意してください。秋の火災予防運動期間中の主な行事予定です。

家庭防火診断

消防職員が各住宅を訪問し、防火について診断します。

これを機会に防火に関する意識を高めていただき、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、ほとんどの住宅に取り付けていただきましたが、「いびき」というときにその機能を発揮するには維持管理が必要です。電池式ものは電池が切れていたら作動しなくなり、ひもを引くかボタンを押すなどして警報音や音声が発せられるか確認しましょう。

また、悪質な訪問販売が増えてきます。消防職員は消火器や住宅用火災警報器を販売しませんので、ご注意ください。

高島市制10周年記念 市制10周年 防災体験ひろば

「防災意識の向上」と「住宅用火災警報器の設置推進」を目的に、大人から子供まで興味をひく体験コーナーや展示が盛りだくさんの「市制10周年防災体験ひろば」を開催します。

農地転用をされる際は許可が必要です

農地を、住宅や工場・農業倉庫を建設するなどの目的を持って、農地以外に転用することを農地転用といいます。農地転用をするには、農地法に基づく申請が必要になります。

転用は、農地の優良性等農地の利用状況等による農地区分を審査する「立地基準」と、資金力・信用等転用の確実性や、周囲の農地への影響等を審査する「一般基準」により農業委員会の定例総会で許可・不許可が判断されます。

計画の内容等によっては転用できない農地や、許可にあたって他法令の許認可が必要になる場合もありますので、農地転用を計画されるときは、事前に農業委員会へご相談いただき許可条件等をご確認ください。

☎ 農業委員会事務局 ☎ (25) 8513

防災ヘリコプターによる救助訓練の見学や、ミニ消防車に防火服を着て乗車したり、煙の怖さを体験できる体験コーナーや、住宅用火災警報器を設置したミニハウスの展示、市内の小学5年生がかった防火ポスター展などの展示コーナーなどがあります。

▼日時 11月9日(日) 13時～16時
▼場所 高島市消防本部 (今津町日置前5150番地)

☎ 消防本部予防課 ☎ (22) 5403

放水体験



救急学習



ロープ渡り体験

